


山口市指定文化財概要


～ 無形文化財・有形民俗文化財・無形民俗文化財 ～

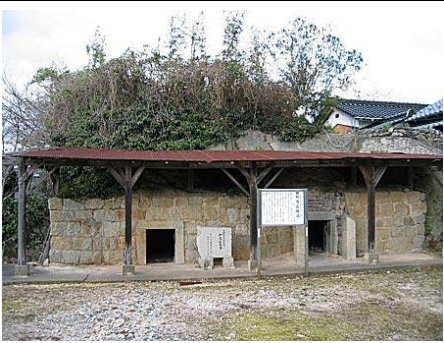
★文化財名またはページ番号をクリックすると、説明ページへ移動します

	名 称	所在地	ページ
無形文化財	とくぢてすきわし 徳地手漉き和紙	徳地島地	2
有形民俗文化財	ひぢいしふる 日地石風呂	秋穂東	3
	かもしふる 加茂石風呂	秋穂東	3
	すげうち しばいまく 菅内の芝居幕	山口市歴史民俗資料館	4
無形民俗文化財	すがわ やまがためしんじ 須川の山固め神事	佐山須川	5
	いわとかぐら 岩戸神楽	小郡上郷岩屋	5
	じゅうに まい 十二の舞	秋穂東赤崎地区	6
	すがしゃ やくじんまい 須賀社の厄神舞	阿東嘉年下	6
	いくもはちまんぐうやっこどうちゅう 生雲八幡宮 奴道中	阿東生雲中	7
	けだ おど 蹴出し踊り	阿東地福	7
	なかがわちしめなわ う 中河内注連縄打ち	阿東生雲西分	8
	どいかぐらまい 土居神楽舞	阿東嘉年	9


名 称	とくちてすわわし 徳地手漉き和紙	
指 定 日	平成 17 年 8 月 30 日	
所 在 地	山口市徳地島地	
所有者・管理者	ち まつてつや 千々松哲也	
ア ク セ ス		
駐 車 場		
概 要	<p>山間部の徳地において紙の主原料である楮<small>かじ</small>の栽培に最適な山畑が多く、享禄5年(1532)・永禄7年(1564)の『伊勢両大神宮中国九州御祓賦帳<small>おはらいくばりちょう</small>』に「小古祖紙屋孫衛門尉<small>おごそ</small>」と見られ、徳地小古祖に紙屋があり「得地紙」が生産販売されていたことがわかる。</p> <p>江戸時代では、防長四白(米・塩・蠟・紙)の生産が奨励されていたため、徳地では藩の保護のもとに藩専用の紙を生産していた。しかし、明治6年(1873)に請紙制度が廃止され、さらに量産を目的とする機械抄紙法が西洋から導入され和紙の需要は激減し、長い歴史をもつ伝統技術は消滅の危機にさらされている。しかしながら、徳地和紙の伝統は今も島地の地に引き継がれている。</p>	

[→目次に戻る](#)


名 称	ひぢいしぶろ 日地石風呂	
指 定 日	昭和 53 年 3 月 23 日	
所 在 地		
所有者・管理者		
ア ク セ ス		
駐 車 場		
概 要	<p>この石風呂は、文久 2 年(1862)に青江塩田の浜主永楽屋(松永)栄蔵が塩田作業や付近の人々の保養を目的に建造したもので、石材及び石工は大島郡の者であったと伝えられている。</p> <p>石風呂の入り口左手には薬壺を左掌にのせた石造の薬師如来坐像が安置されている。石風呂の上に石柱があり「文久二壬戌 俊乗坊重源和尚遺方 松永栄蔵建立」と刻まれている。内部の構造は、野面石を内ふくらみに組みあげ上部に止めの大形丸石を蓋にしている。6 畳敷程度でほぼ円形、周囲及び天井はドーム型に石組みされており、床は平坦である。内部の広さは、直径 2.5m、高さ 2.1m、入口幅 0.65m、高さ 0.75mである。</p> <p>石風呂を焚くときは石室の奥壁付近に薪を組み重ねて点火し、充分温まってから残り火を取り出し、床に海藻や筵<small>むしろ</small>を敷き詰めて入浴した。</p>	


名 称	かもしぶろ 加茂石風呂	
指 定 日	昭和 63 年 6 月 4 日	
所 在 地		
所有者・管理者		
ア ク セ ス		
駐 車 場		
概 要	<p>この石風呂は、明治 20 年代初期に数人共同で営業を始めたものである。構造の特徴は、東西に 2 つの石室があり、同じ場所に 2 つの部屋をもつことは極めて珍しい。また、室内の西側に灯明皿<small>とうみょうざら</small>の置場施設があり、他所の石風呂と異なる。使用状況から見て東側が古く、西側のものが新しいと考えられる。建物の表面 880cm、奥行き 325cm で、室内は東西南北ともに 250cm の円形ドーム型で高さは中央で 180cm である。入浴後は井戸水を使った。</p>	

[→目次に戻る](#)


名 称	すげうち しばいまく 菅内の芝居幕	
指 定 日	平成 20 年 3 月 24 日	
所 在 地	山口市春日町 5 番 1 号	
所有者・管理者	菅内町内会 (山口市歴史民俗資料館寄託)	
ア ク セ ス	県庁前バス停から西へ 徒歩約 3 分	
駐 車 場	あり	
概 要	<p> <small>しょうじょうず</small> <small>しょうじょうず</small> <small>しょうじょうず</small> <small>らっかん</small> </p> <p> <small>しょうじょうず</small> <small>しょうじょうず</small> </p> <p> <small>しょうじょうず</small> </p> <p> <small>らっかん</small> </p>	


[→目次に戻る](#)

名 称	すがわ やまがた しんじ 須川の山固め神事	
指 定 日	昭和 55 年 9 月 1 日	
所 在 地	山口市佐山	
所有者・管理者	須川区自治会	
ア ク セ ス	須川前バス停から西へ徒歩約 11 分	
駐 車 場	なし	
概 要	<p>この神事は、農耕に深くかかわりのある大歳神社<small>おおとし</small>の祭事として、佐山地区須川集落に伝えられているもので毎年 12 月 5 日、須川集落から北に約 500m 入った山中で行われている。</p> <p>総代が祭主及び司祭となり、前日に餅をつき、新藁<small>しめなわ</small>の注連縄、三本の木刀、青竹の弓を準備する。祭りの当日は、幣をつけた榊<small>さかき</small>を中央に立てた祭壇を設け、雌雄を意味するイスノキとマツの神木の間に注連縄を張り渡し、木刀を挟み、幣をつける。神木の両方に弓をつがえ、竹筒に神酒を入れ両方の木にぶらさげる。</p> <p>この行事は、山固め神事といわれるように、山に住む猪や兎などの害獣、ウンカ、メイ虫などの害虫といった自然災害を山に封じ込める意味が含まれているという。古くからの民俗的行事で、現在祭事として行われているのは、大変少なく貴重なものとなっている。</p>	


名 称	いわとかぐら 岩戸神楽	
指 定 日	昭和 53 年 3 月 25 日	
所 在 地	山口市小郡上郷	
所有者・管理者	岩戸の舞保存会	
ア ク セ ス	権現堂橋バス停から南東へ 徒歩約 5 分	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>岩戸神楽は、小郡上郷岩屋の熊野神社に毎年秋の例祭(体育の日の前夜)に奉納される。その由来は、天正 10 年(1582)に社殿が焼け、当時あった 12 体の御輿も焼けてしまい、文禄元年(1592)に社殿が再建されたが、御輿の購入がならず、神楽が奉納された。その後も例祭に岩戸神楽を奉納することによってようやく再起し、今日まで氏子中によって岩戸の舞、チャンチキ舞として受け継がれている。</p> <p>岩戸神楽は、「天の岩戸」の神話に登場する神々を個性的に表現したもので、神々をなぐさめ天下泰平、国家安全、五穀豊穰を祈願する古式神楽である。16 の舞で構成され、舞方の多くは子供で、高度な舞は成人があたる。囃子は、太鼓、笛、銅拍子による 7・5 調子の合奏で、太鼓によってリードされる。</p>	


[→目次に戻る](#)

名 称	じゅうに まい 十二の舞	
指 定 日	昭和 52 年 3 月 30 日	
所 在 地	山口市秋穂東	
所有者・管理者	十二の舞保存会	
ア ク セ ス	大海小学校前バス停から東南へ 徒歩約 5 分	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>赤崎神社では例年 6 月の申の日と霜月 11 月の申の日を祀り、特に 13 年目の申年霜月申の日には、国家安全・五穀豊穡を祈願し、十二の舞が奉納される習慣があった。</p> <p>古老たちの口伝によると昔この社の西方の森に猿が住みつき、農作物を荒らし疫病が流行して困り果て、猿と疫病を封じ込めようと「十二の舞」が奉納されるようになったといわれている。</p> <p>この舞は、神楽舞に始まり当神社末社の勧請の舞、日本(ひのもと)の大社・厄神、三宝荒神等の諸神霊を迎える舞がそれらの神々の前で行われ、王子の舞(四方四季を司る舞)と続き、その後岩戸の舞という天の岩戸開きがあり、最後に「御崎の舞」が行われる。</p> <p>いつ頃から行われているかは明らかでないが、文政 7 年(1836)に初めて一般の人達の神楽となり赤崎地区の若者が受け継いで奉納するようになった。終戦後、一時中断していたが昭和 48 年地元赤崎に保存会が結成され今日に至っている。</p>	


名 称	すがしや やくじんまい 須賀社の厄神舞	
指 定 日	昭和 48 年 7 月 20 日	
所 在 地	山口市阿東嘉年	
所有者・管理者	厄神舞保存会	
ア ク セ ス	JR 徳佐駅から北西へ約 8.5 km	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>厄神舞は毎年須賀社の秋季例祭日(旧暦 10 月初めの子(ね)と丑(うし)の日)の初日の夜 8 時ごろから行われる。</p> <p>この舞の発祥は古く、平安時代にさかのぼる。長元 6 年(1033)の夏、この地方は酷暑の日が 2 ヶ月以上も続き、稲は枯死してしまった。その上、悪疫が流行して里人は度重なる苦しみに喘いだ。ある日、東の空が俄かに曇り、雷鳴が轟き、稲妻が走って大雨となった。激しい雨足を呆然と眺めていた勘蔵という老人は、西方の空にピカリと光って山上に降りてくる物を見かけた。もしかしたら、神の救いの前兆かと里人達と相談し、恐る恐る山上に登ってみると、そこに二振の小太刀があった。里人達は小太刀をご神体とし、「素盞鳴命(すさのうのみこと)」を祭神として社を建立し、神楽舞を奉納した。すると、流行していた悪疫もやみ、明るい村に蘇った。以来、毎年やむことなく舞が続けられている。</p>	


[→目次に戻る](#)

名 称	いくもはちまんぐうやっこどうちゅう 生雲八幡宮 奴 道 中	
指 定 日	昭和 48 年 7 月 20 日	
所 在 地	山口市阿東生雲	
所有者・管理者	奴道中保存会	
ア ク セ ス	JR 三谷駅から北へ約 6 km	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>萩の金谷天神から伝承したもので、毎年 10 月の第一日曜日(以前は 10 月 4 日)生雲八幡宮大祭のお旅所への道中往復に奴道中が行われる。</p> <p>大名の参勤交替の行列を模しており、子どもの扮した殿二人が馬に乗り、(子どもの生長安全を祈願するものである。)奴は脚半にわらじばきで毛槍、挟箱をもって「いさよしー」の掛声をもって神輿の供先を勤める。人数は 30 名、往復は新町通りと本町通りが 1 年交替で行われる。</p>	

名 称	けだ おど 蹴出し踊り	
指 定 日	昭和 48 年 7 月 20 日	
所 在 地	山口市阿東地福	
所有者・管理者	蹴出し踊り保存会	
ア ク セ ス	JR 地福駅周辺	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>蹴出し踊りは約 400 年前、石州津和野の城主吉見氏が津和野の一带及び旧阿武郡を領有していたころに発祥したと伝えられている。しかし、記録もなく詳細は不明である。</p> <p>戦前までは盆踊りが盛んで旧町内の各地の社寺や新盆家庭の庭先、駅前広場等で踊っていた。従って、蹴出し踊りも旧町一円にあったが、今は廃れて、地福と篠生の一部のみとなった。</p> <p>地福地区では昭和 35 年ごろ、蹴出し踊り保存会が結成されて、普及保存につとめ、レコードにも吹き込まれて、今でも盛んに各部落の盆踊りや地区のイベントで踊っている。</p> <p>この踊りはリズムカルな振りのなかに風雅さと勇壮さが込められ、農村の踊りらしい特色が踊りの中で生かされている。</p>	

[→目次に戻る](#)

名 称	なかがわちしめなわ う 中河内注連縄打ち	
指 定 日	昭和 49 年 10 月 30 日	
所 在 地	山口市阿東生雲	
所有者・管理者	注連縄打ち保存会	
ア ク セ ス	JR 三谷駅から北へ約 6 km	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>生雲八幡宮の注連縄打ちは、毎年秋祭りの前に中河内部落の行事として世帯主総出の一日がかりで行われる。そして謹製された注連縄は八幡宮に奉納され、鳥居、拝殿などにかけてられる。</p> <p>享保 17 年 9 月、大鳥居が篤志家によって建立されたが、当時は総氏子部落交替の奉仕作業として注連縄打ちが行われていた。その後、93 年を経た天明 8 年 8 月、中河内部落一帯に疫病が流行した。部落の老若男女総員が八幡宮に参詣して平癒を祈願したところ、靈験あつて疫病も漸次治ってきた。そこで、部落民集って話し合い、神慮に報いるため、注連縄打ちを申し出、以来今日まで休むことなく中河内部落の専属行事として続けられている。</p>	

名 称	どいかぐらまい 土居神楽舞	
指 定 日	平成 2 年 12 月 10 日	
所 在 地	山口市阿東嘉年	
所有者・管理者	土居神楽舞保存会	
ア ク セ ス	JR 徳佐駅から北へ約 15 km	
駐 車 場	あり	
概 要	<p>土居神楽は石州舞に属するもので大正時代の初期、島根県畑ヶ迫村木毛より講師を招き、積み重ねられて定着したものである。当時の土居部落青年団が継承し、男子は 15～16 才で青年団に入ると舞うことが義務づけられたという。当初 15 名内外の舞人がいたと記録にあり、部落の鎮守金峰神社、嘉年八幡宮に奉納されていた。</p> <p>昭和 18 年、大戦のために中止されたが、戦後復活され、昭和 48 年「保存会」が結成された。以後、嘉年八幡宮、金峰神社の例祭には必ず奉納されている。</p> <p>大正から昭和初期までは阿東地区にもいくつかの神楽があったが、現在では土居部落の神楽だけとなっている。</p>	

[→目次に戻る](#)